

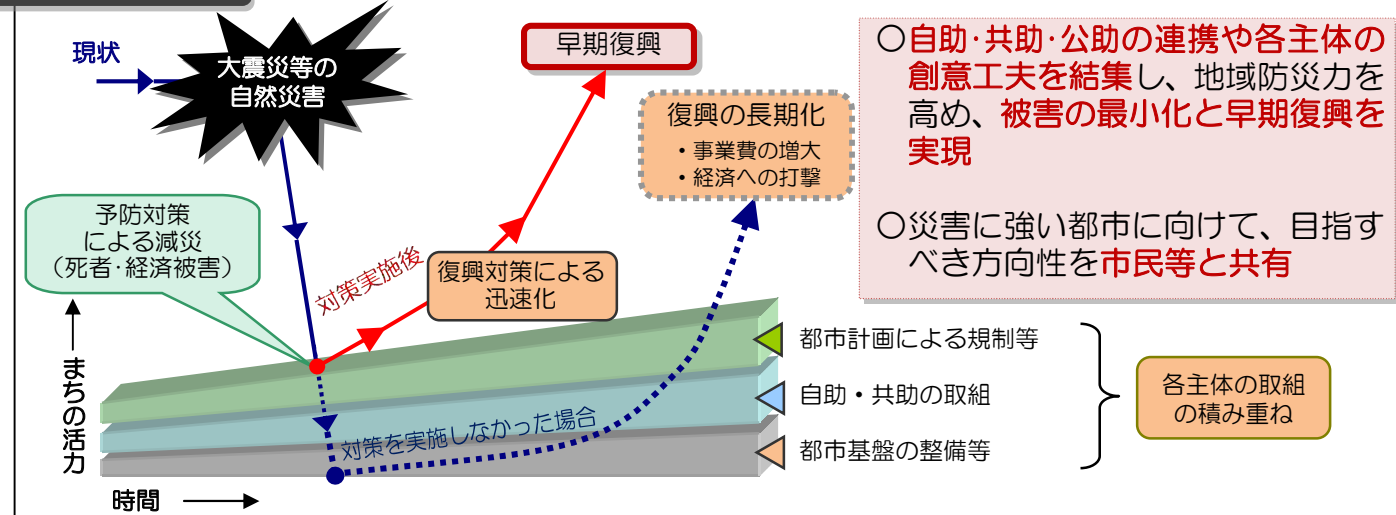
川崎市防災都市づくり基本計画の概要について

I. はじめに

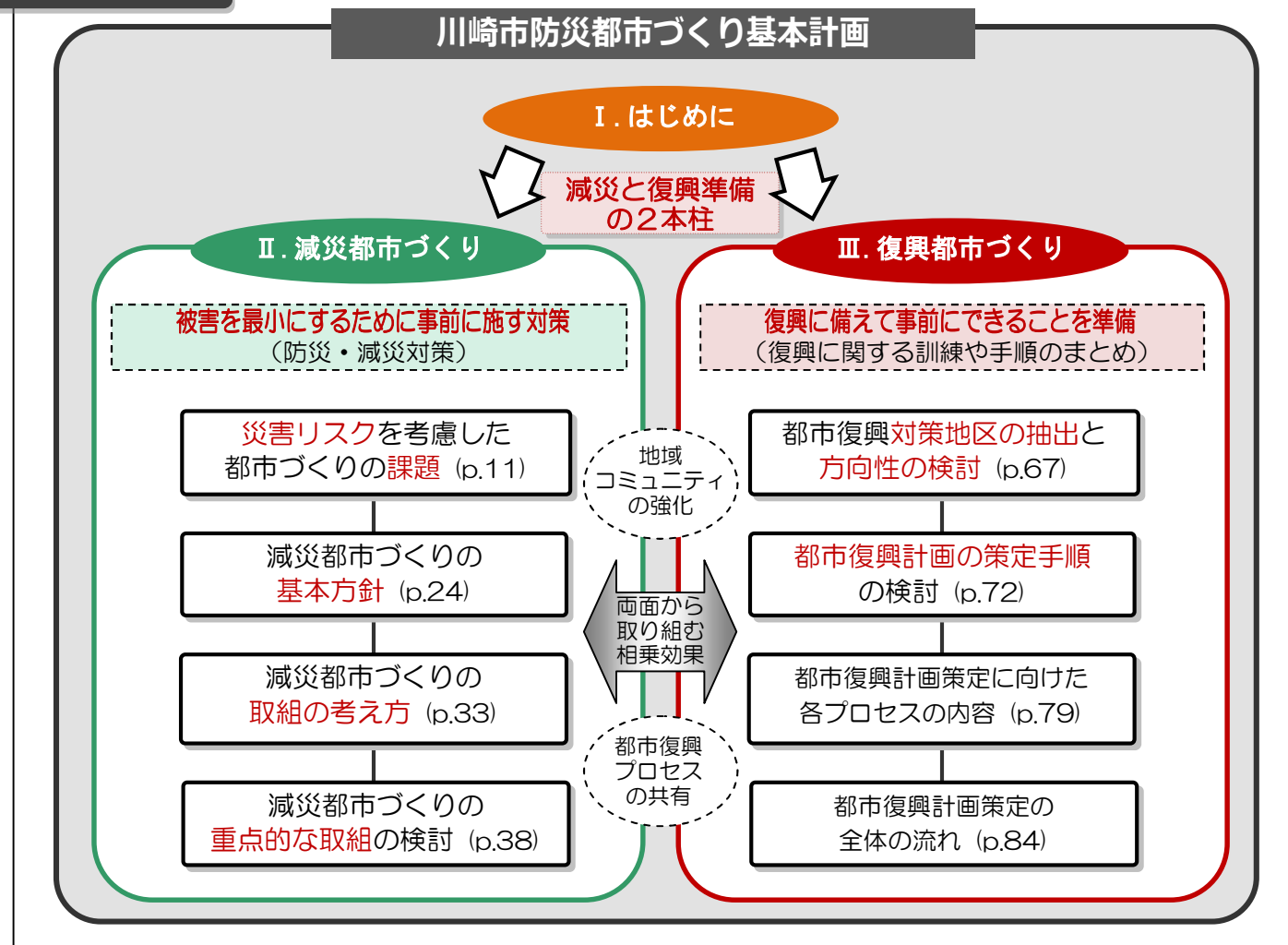
1. 背景 (p.1)

- 地震をはじめ、近年頻発する大雨、土砂災害など**様々な自然災害**に対応する都市づくりが必要
- 関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの**大地震が発生する緊迫性が高い**
- 被災時には多大な被害が想定され、**被害の軽減や都市機能の継続、復興準備が大きな課題**

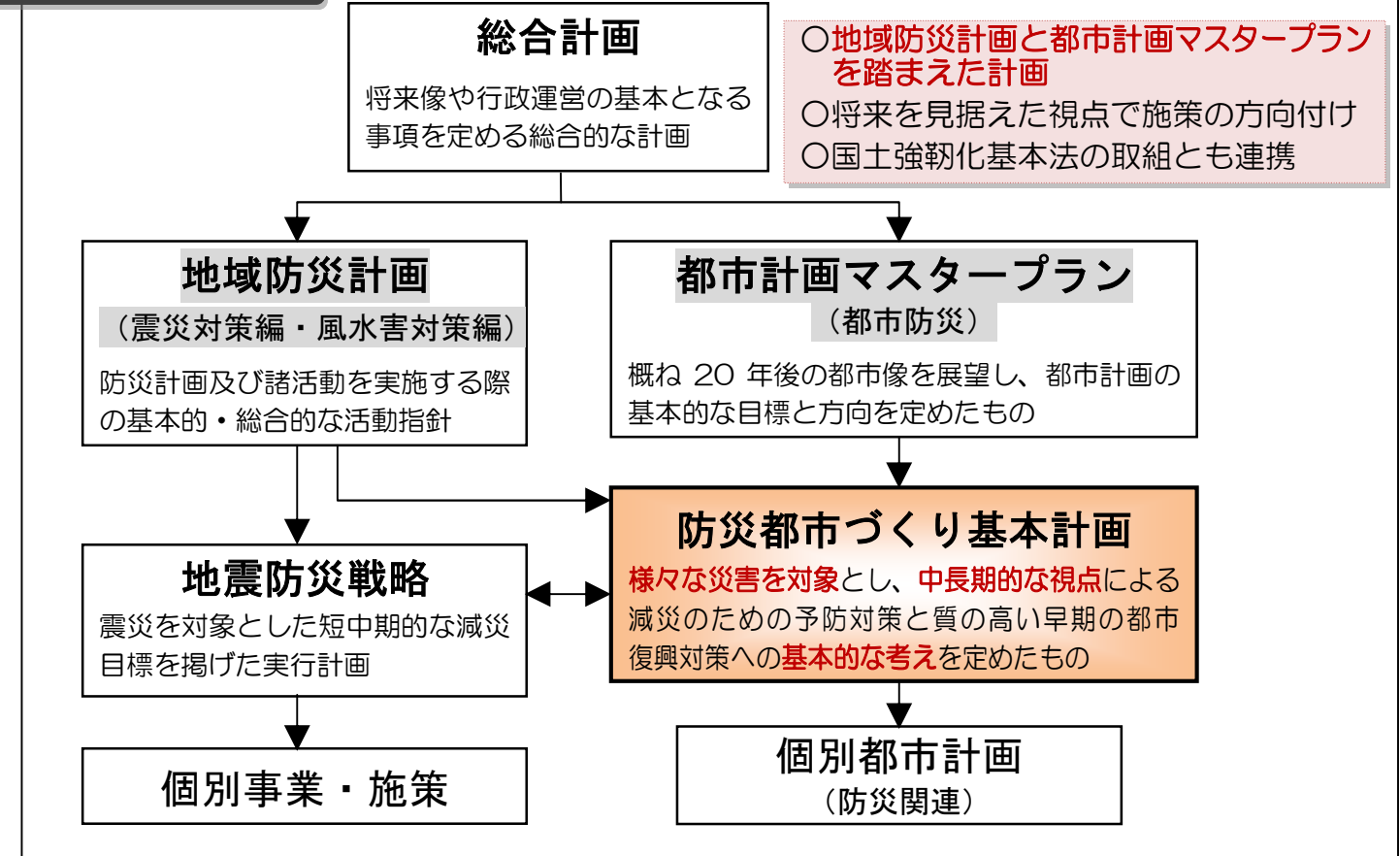
2. 目的 (p.3)



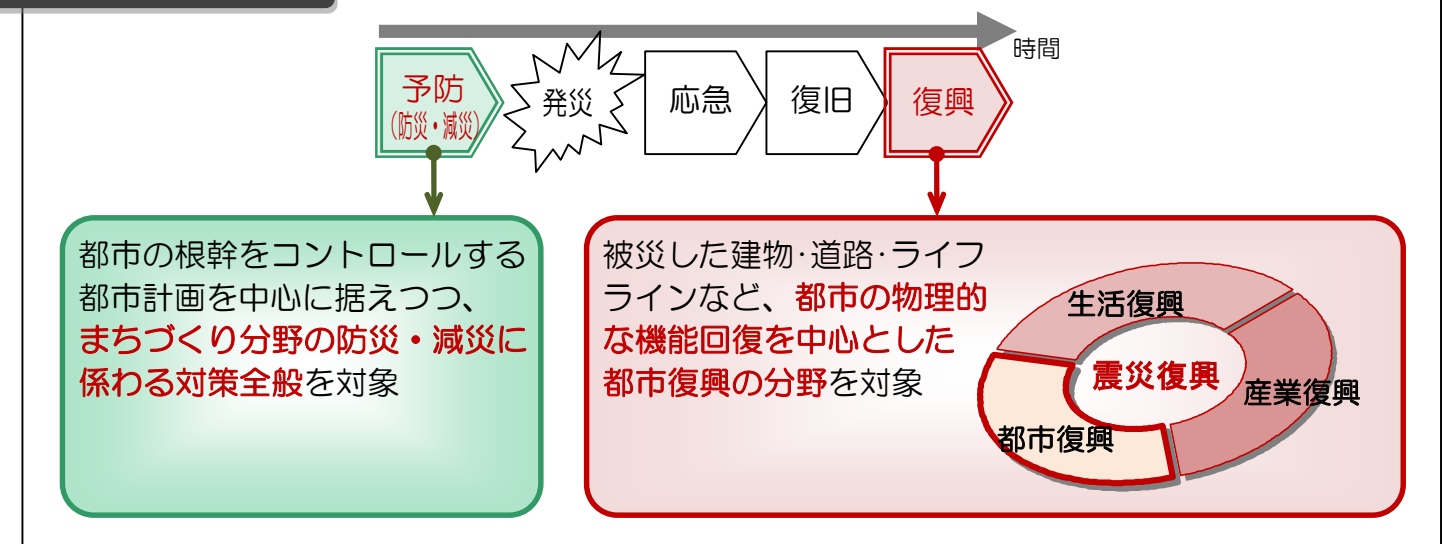
3. 構成 (p.4)



4. 位置付け (p.5)



5. 対象範囲 (p.6)



6. 計画の目標 (p.9)

- 地震防災戦略の減災目標**
- ・死者数4割減
 - ・経済被害3割減
 - ・津波による死者数ゼロ
- 左の地震防災戦略で示す短中期的な**減災目標以上の達成**を目指す
- 被災状況に応じ柔軟な対応ができるよう、平常時から**復興準備を継続**
- 質の高いすみやかな都市復興を実現するための**体制の維持・向上**

7. 計画の推進 (p.10)

- 計画策定後は、関連施策の進行管理を推進
- PDCAサイクルによって機動的な見直しを実施

川崎市防災都市づくり基本計画の概要について

II 減災都市づくり

人命確保を最優先に減災施策を展開する。主に人的被害が多く発生すると懸念される**建物倒壊、火災延焼**を重点的に、ハード・ソフトの両面から取り組む。特に、**防災上課題のある地域には行政が積極的に関与**し、効果的に災害リスクを周知するとともに、地域主体の防災活動の初動期への支援を強化する。

- ### 6つの基本方針 (p.24)
- ①地震による建物倒壊・延焼 火災の被害を最小にとどめる都市づくり
 - ②安全に避難できる都市づくり
 - ③地盤被害を軽減する都市づくり
 - ④津波や大雨による浸水被害を軽減する都市づくり
 - ⑤大規模な災害が発生しても都市機能を維持できる都市づくり
 - ⑥自助・共助により被害を軽減する都市づくり

施策展開への3つの視点 (p.33)

ハード・ソフトの減災施策の重点化
地震による被害想定(死傷者数割合: **建物倒壊 67%、火災延焼 26%**)等を踏まえ、選択と集中により対策を検討

施策毎の時間軸を意識した短期・中長期的な減災施策の展開

自助・共助・公助の連携による減災まちづくりの推進

災害リスクマップによる課題共有
様々なリスクを一元化して Web で公開

- ・建物倒壊
- ・火災延焼
- ・土砂被害
- ・液状化
- ・津波
- ・大雨による浸水等

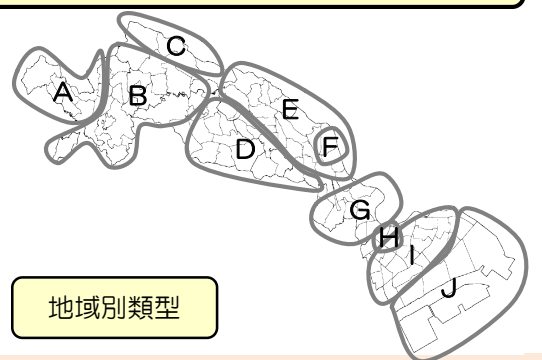
※イメージ

全市的な重点施策 (p.38)

- 1 建築物等の耐震化 (p.39)**
○優先的に耐震化を推進する重要な幹線道路の指定と耐震診断の義務化【拡充】 等
- 2 防火地域等の拡大 (p.41)**
○路線式防火地域の指定拡大に向けた検討【拡充】
○面的な防火地域等の規制強化に向けた検討【拡充】
- 3 公園・緑地の整備推進 (p.43)**
○富士見公園、等々力緑地、生田緑地の広域避難場所としての防災機能の強化や身近な公園緑地の防災機能の強化 等
- 4 地盤被害や津波・大雨による浸水に対する避難対策等の推進 (p.45)**
○土砂災害対策、液状化対策、津波・大雨による浸水対策、避難安全性の確保に向けた対策
- 5 都市計画道路・鉄道等の整備推進 (p.49)**
○道路整備プログラムに基づく効果的な整備事業の推進
○JR 南武線などの連続立体交差事業の推進 等
- 6 密集市街地等の改善 (p.51)**
○重点地区等の抽出
○防災街区整備方針における防災再開発促進地区等の指定【新規】
- 7 地域住民との協働による防災まちづくりの推進 (p.53)**
○身近な災害リスクを正しく理解して頂くことから着手
○活動の初動段階を行政が積極的に支援することで、地域課題の共有、具体的なアクションプランの取りまとめ等を経て、地域住民主体の防災活動を実践に導く【新規】

地域別の取組 (p.55)

A 北部新市街地 (p.55)	F 武蔵小杉駅周辺 (p.60)
B 北部丘陵部 (p.56)	G 南部低地部 (p.61)
C 北部低地部 (p.57)	H 川崎駅周辺 (p.62)
D 中部丘陵部 (p.58)	I 南部既成市街地 (p.64)
E 中部低地部 (p.59)	J 埋立地 (p.65)



III 復興都市づくり

困難な状況下においても都市復興計画を確実・迅速に策定可能とするため、**平常時から復興まちづくりの方向性を幅広く検討することによって柔軟な対応力を強化**する。また、都市復興計画の策定を担当する復興計画班の**作業内容や考慮すべきポイント、タイムスケジュール、役割分担や関係部門との連携体制をマニュアルに取りまとめ**、今後はこれを基に継続的な**職員のスキルアップ**にも取り組む。

- 1. 都市復興対策地区の抽出と方向性の検討 (p.67)**
 - 被害想定を基に、建物倒壊、火災延焼、津波被害等の**大きな被害が発生し得る地区を抽出**
 - 対象地区の立地や被害の特徴を踏まえて地区を類型化し、同じ被害を繰り返さず災害に強い市街地の再形成に向けた**都市復興対策の方向性を幅広く検討**
 - 実際の被災状況に応じて最適な事業手法を選択可能**とするため、様々な事業手法を整理
 - この過程で導き出された復興まちづくりの方向性は、防災まちづくり等の場面で**地域住民との目指す都市像の共有化にも活用**
- 2. 都市復興計画の策定手順の検討 (p.72)**
 - 発災直後の復興計画班の立ち上げと役割分担、被害の大きさや発生箇所の分布の把握などといった**初動段階から、発災後6ヶ月の復興計画の策定までの行程(右図)**について、事前に課題を整理のうえ、職員マニュアルとして取りまとめ、担当職員の模擬訓練も実施(右写真)

